

大阪広域環境施設組合
鶴見工場建替・運転委託事業

審査講評

令和5年1月31日

大阪広域環境施設組合
公共工事総合評価落札方式技術審査委員会

目 次

1 事業概要	1
(1) 事業名称.....	1
(2) 事業目的.....	1
(3) 本施設の概要.....	1
(4) 事業方式.....	1
(5) 事業期間.....	1
(6) 事業者が行う業務範囲.....	1
2 公共工事総合評価落札方式技術審査委員会の設置	2
3 事業者の選定方法	3
4 審査の手順及び方法	4
(1) 参加資格審査.....	4
(2) 提案書の基礎審査の方法.....	4
(3) 提案書の加点審査の方法.....	4
5 事業者選定までの経過	8
6 審査結果	9
(1) 参加資格審査.....	9
(2) 基礎審査.....	9
(3) 加点審査.....	10
(4) 評価値の算定.....	13
(5) 落札候補者の選定.....	13
7 総評	14

1 事業概要

(1) 事業名称

大阪広域環境施設組合 鶴見工場建替・運転委託事業（以下「本事業」という。）

(2) 事業目的

本事業は、平成2年3月に竣工後、約33年間稼働している鶴見工場の老朽化への対応として、新たな施設に建替えを行うものである。

(3) 本施設の概要

ア 施設の名称	鶴見工場
イ 施設の種類	一般廃棄物処理施設（ごみ焼却工場）
ウ 処理方式	全連続燃焼式（ストーカ炉）
エ 処理能力	620t/日（310t/日×2炉）
オ 余熱利用	蒸気、電力

(4) 事業方式

本事業は、公共が資金を調達し、事業者が設計・建設・運転管理を一括して受託する「公設運転委託」方式により実施するものとし、鶴見工場は組合が所有する。

本事業の設計・建設業務については、環境省「循環型社会形成推進交付金」（以下「交付金」という。）の対象事業として実施する。

(5) 事業期間

- ア 設計・建設期間: 契約締結日から令和11年3月31日まで
- イ 運転期間: 令和11年4月1日から令和31年3月31日まで

(6) 事業者が行う業務範囲

- ア 設計・建設業務
 - (ア) 本施設の設計・建設業務（基本設計、実施設計のほか、土木工事及び外構工事、建築物（普及、啓発施設を含む）等及びプラント設備の工事等、本施設の整備に必要なもの全ての工事を含む）
 - (イ) 本施設の建設等に伴って発生する建設廃棄物等の処理、処分及びその他に関連する業務
 - (ウ) 本施設の設計・建設業務に伴う建築確認（計画通知）等の許認可等手続き業務
 - (エ) 試運転及び引渡性能試験
 - (オ) 長寿命化計画（施設保全計画）の策定業務
 - (カ) 周辺住民等からの意見や苦情への対応（組合と連携して実施）
 - (キ) 組合が行う交付金申請の支援業務
 - (ク) その他、本業務の実施に関連する業務

イ 運転管理業務

- (ア) 本施設の運転管理
- (イ) 運転日誌、日報、月報、年報等の作成
- (ウ) 組合が実施する搬入物検査への協力
- (エ) 車両の計量
- (オ) 車両輻輳時における交通整理
- (カ) 組合他工場の緊急時等における搬入変更の連絡調整及び受入れ
- (キ) 見学者対応への協力
- (ク) 本施設の敷地内及び施設内の管理(整理整頓及び清潔の保持、巡回警備を含む)
- (ケ) 不測事態発生時の対応(警察、消防等への対応を含む)
- (コ) 資源ごみ分別用コンテナ、紙ごみ用コンテナ並びに容器包装プラスチック保管場所の保管状況管理・連絡
- (カ) 周辺住民からの意見や苦情への対応(組合と連携して実施)
- (シ) その他本業務の実施に関連する業務

2 公共工事総合評価落札方式技術審査委員会(以下「審査委員会」という。)の設置

提案審査は、総合評価落札方式による落札者決定に関する事務を中立かつ公正に行うことを目的として設置された審査委員会において行った。審査委員会は、以下の委員5名(委員長含む)及び学識経験者4名で構成される。

委員・学識経験者 氏名		所属
委員長	金子 正利	施設部長
委員	徳本 喜久	総務部長
委員	嶋村 浩一	総務部 経理課長
委員	藤井 良一	施設部 施設管理課長
委員	梅本 勝美	舞洲工場長
学識経験者	島田 洋子	京都大学大学院工学研究科 准教授
学識経験者	谷口 与史也	大阪公立大学大学院工学研究科 教授
学識経験者	西村 伸也	大阪市立大学 名誉教授
学識経験者	渡辺 信久	大阪工業大学工学部環境工学科 教授

注：委員・学識経験者の氏名及び所属は令和5年1月31日現在。

3 事業者の選定方法

事業者の選定は、地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 に基づく、総合評価落札方式により実施した。審査等の流れについては、次の図に示すとおりである。

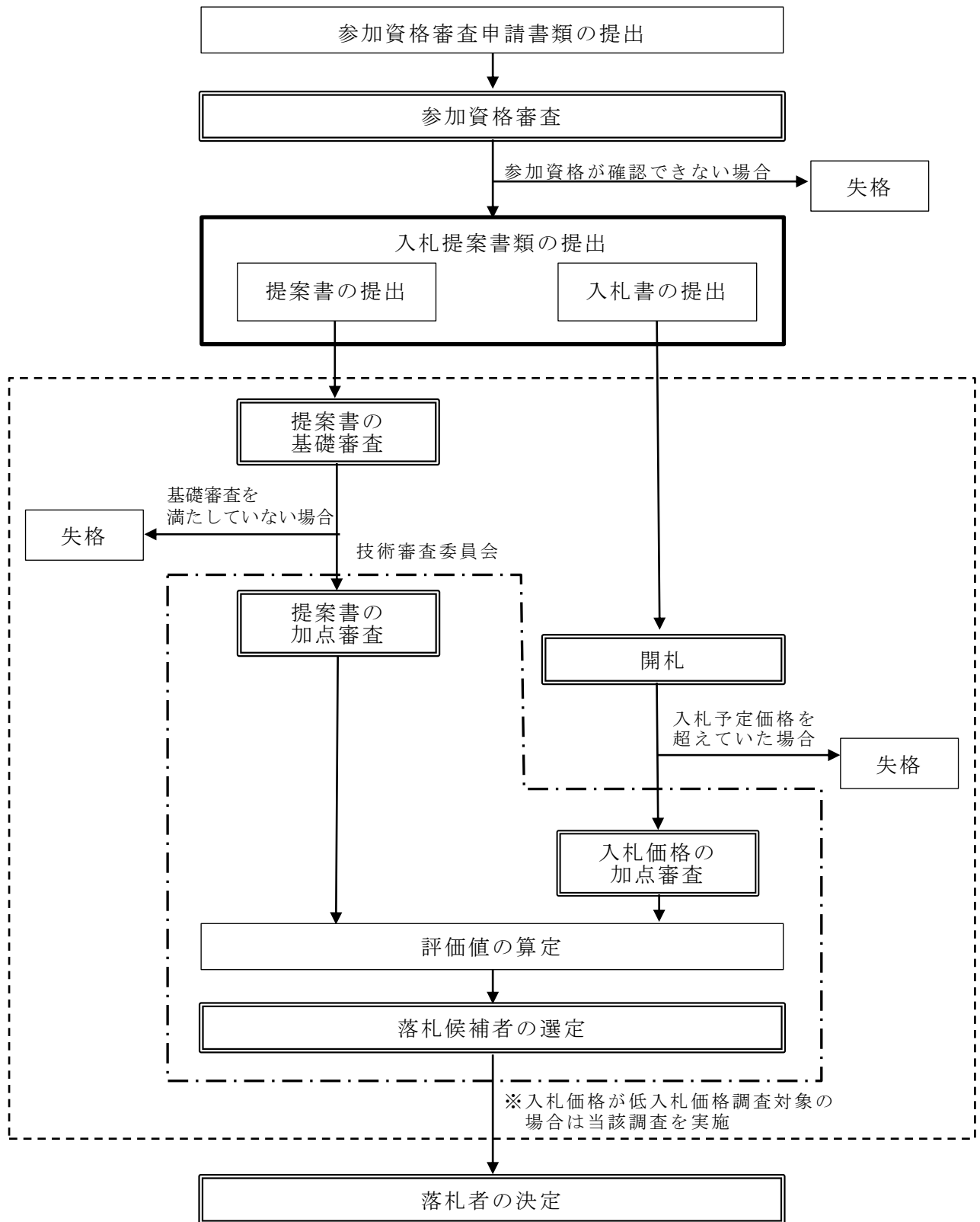


図 落札者決定の手順

4 審査の手順及び方法

(1) 参加資格審査

組合は、参加表明書と同時に提出される参加資格審査申請書類から、入札説明書に記載した入札参加者が満たすべき参加資格要件について確認し、確認の結果を代表企業に対し通知する。資格不備の場合は失格とする。

(2) 提案書の基礎審査の方法

組合は、入札参加者から提出される提案書が以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された後、審査委員会において加点審査を行う。

【基礎審査の項目】

審査対象	基礎審査項目
共通事項	<ul style="list-style-type: none">・提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。・提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。
設計・建設業務提案書	<ul style="list-style-type: none">・当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。
運転管理業務提案書	<ul style="list-style-type: none">・当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。
事業計画提案書	<ul style="list-style-type: none">・当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。・リスク分担に関し、契約書で示したリスクの分担と齟齬がないこと。
その他事項提案書	<ul style="list-style-type: none">・当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。

(3) 提案書の加点審査の方法

ア 審査方法

審査委員会における加点審査では、提案書に関する事項及び入札価格に関する事項について提案内容を得点化し、得点の合計値を評価値とする。

また、加点審査における各審査項目の配点及び評価の視点については、組合が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

【加点審査の配点表】

審査項目		配点
大項目	中項目	小項目
1	設計・建設業務に関する事項（技術評価点）	430点
	(1) 全体配置・動線	60点
	ア 来場者及びごみ搬入動線について分かりやすく、また、車両輻輳時の対応について配慮した工夫がされているか。	20点
	イ 工場棟等の配置（煙突外筒の再利用含む）は、周辺環境に配慮されたものであるか。	20点
	ウ プラント設備の配置計画は効率的かつシンプルであり、作業スペースが十分に確保されているか。	20点
	(2) 創蓄省エネルギー	100点
	ア 発電量を高める提案がなされているか。	30点
	イ 所内負荷の低減を図る提案がなされているか。	30点
	ウ その他の創蓄省エネルギー対策への取組みや脱炭素を図る提案がなされているか。	40点
	(3) プラント設備の性能・機能	100点
	ア 焼却炉設備の設計について、熱回収量の向上や長寿命化に配慮した優れた提案がなされているか。	30点
	イ ボイラー設備の設計について、優れた提案がなされているか。	20点
	ウ 低負荷運転においても安定稼働することが可能か。	10点
	エ 本施設使用予定の30年間を見据えた、施設保全計画及び延命化計画について優れた提案がなされているか。また、将来の大規模修繕に対する考え方とその対応に優れた提案がなされているか。	20点
	オ 事故、故障等の予防措置及び機器等の余裕率等の考え方は具体的かつ安全であるか。	20点
	(4) 災害対策・地域貢献	70点
	ア 耐震化、損壊防止、浸水対策等を具備した施設整備により施設の強靱化を図り、早期稼働再開に向け優れた提案がなされているか。	30点
	イ 水害時避難ビル及び「大阪広域環境施設組合業務継続計画」に示された代替本部として活用することも踏まえた強靱性確保のための優れた提案がなされているか。	20点
	ウ ライフライン途絶時に周辺住民へライフラインを提供ができるような優れた提案がなされているか。	20点
	(5) 施工計画	40点
	ア 工事工程が詳細に検討され、かつ提案する工事工程に対して、工事遅延がないよう履行するためのポイントとそれに対する対策や工夫について、優れた提案がなされているか。	20点
	イ 建設工事中の周辺に対する安全対策（配慮、警備・誘導等）及び環境対策（騒音、振動、粉じん等）について優れた提案がなされているか。	20点
	(6) 環境調和・啓発設備	60点
	ア 見学者対応について、優れた提案がなされているか。	30点
	イ 緑化率の向上や緑が実感できる緑化手法等について、優れた提案がなされているか。	10点
	ウ 周辺環境との調和に向けた、優れた景観対策が提案されているか。	20点

審査項目			配点
大項目	中項目	小項目	
2 運転管理業務に関する事項（技術評価点）			130点
	(1) 業務実施体制		70点
	ア	運転管理人員配置について、十分に検討され、本施設の安定的な運転に寄与する提案となっているか。	20点
	イ	教育訓練、危機管理体制について、十分に検討され、本施設の安定的な運転に寄与する提案となっているか。	10点
	ウ	実務経験のある技術責任者を配置できるか。	
		・現場総括責任者に関すること。	10点
		・ボイラー・タービン主任技術者と同等の経験を有する者に関すること。	10点
		・電気主任技術者と同等の経験を有する者に関すること。	10点
		・要求水準書に定める一般廃棄物処理施設における勤務経験を有する者に関すること。	10点
	(2) 運転管理計画		60点
	ア	運転管理値について、低減するための実現可能かつ具体的な安定燃焼運転方法（運転管理値及びその根拠）とその効果について提案されているか。	10点
	イ	焼却灰及び捕集灰処理物の埋立処分基準を遵守できるか。埋立処分基準を遵守するための運転管理は適切か。	10点
	ウ	各種搬入車両の安全性確保や処理困難物及び搬入不適物の混入防止のための、搬入管理方法の具体的な提案があるか。	10点
	エ	業務遂行にかかるセルフモニタリングについて、優れた提案がなされているか。	20点
	オ	情報管理、防災管理の方法は適切か。その他関連業務に関する優れた提案がなされているか。	10点
3 その他の事項（技術評価点）			40点
	(1) 独自提案		40点
	ア	その他本事業に関する事項について、優れた提案がなされているか。	40点
1～3の計 提案書に関する事項の審査項目（技術評価点）			600点
4 入札価格に関する事項（価格点）			400点
合計 全ての加点審査項目（評価値）			1,000点

配点基準

- 10点：安定した運営を実現するための基本的な提案を求める審査項目
- 20点：施設を運営する上でより良い施設とするための提案を求める審査項目
- 30点：特に組合が重要視し、最新の技術知見に基づく提案を求める審査項目
- 40点：独自かつ最新の優れた技術提案を求める審査項目

イ 提案書に関する事項の得点化方法

審査委員会は、提案書に記載された内容について、要求水準書等に示す要件を超える部分に対して、その評価に応じた得点を付与する。

なお、その小項目ごとに、以下に示す5段階評価に基づき、各委員が個別に評価を行い、その平均値を当該入札参加者の得点とする。

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において要求水準を満たす程度	配点×0.00

ウ 入札価格に関する事項の得点化方法

入札価格については、次の方法により得点を付与する。

- (ア) 入札参加者の中で、最小の入札価格となった提案に対し、価格に関する配点の満点を付与する。
- (イ) 他の入札参加者の提案については、最低入札価格との比率により算出する。得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

(価格点の算定式)

$$\text{価格点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \times 400 \text{ 点}$$

5 事業者選定までの経過

日程	主な内容
令和3年11月5日(金)	第1回審査委員会 ・総合評価落札方式の適用について ・学識経験者の意見を聴取する委員構成と委員選定理由について
令和4年1月17日(月)	第2回審査委員会 ・評価値の算出方法(案)について ・落札者決定基準(案)について
令和4年2月18日(金)	要求水準書(案)の公表
令和4年2月18日(金) ～3月2日(水)	要求水準書(案)に対する質問・意見の受付
令和4年3月29日(火)	第3回審査委員会 ・落札者決定基準(案)について ・契約書(案)について
令和4年3月30日(水)	要求水準書(案)に対する質問・意見への回答の公表
令和4年4月15日(金)	入札公告(入札説明書等の公表)
令和4年4月15日(金) ～5月13日(金)	質問の受付(第1回)
令和4年5月10日(火)	現地見学会(第1回)
令和4年5月27日(金)	質問回答の公表(第1回)
令和4年6月3日(金) ～6月17日(金)	参加資格審査申請書類の受付
令和4年6月24日(金)	資格審査結果の通知
令和4年6月30日(木)	対面的対話
令和4年7月8日(金) ～7月22日(金)	質問の受付(第2回)
令和4年8月5日(金)	質問回答の公表(第2回)
令和4年8月22日(月)	現地見学会(第2回)
令和4年9月16日(金) ～9月30日(金)	提案書及び入札書の受付
令和4年11月14日(月)	第4回審査委員会 ・基礎審査結果について ・入札参加者によるプレゼンテーション並びにヒアリングについて ・提案書の加点審査について ・落札候補者の選定について

6 審査結果

(1) 参加資格審査

令和4年4月15日（金）に入札公告を行い、令和4年6月3日（金）から参加資格審査申請書類を受け付けたところ、次の1グループから入札参加の申請があった。

組合は、参加資格審査にて入札参加資格を有することを確認し、令和4年6月24日（金）に代表企業に対し参加資格審査結果を書面にて通知した。

なお、提案書の作成に当たっては、審査の公平性を期すため企業名の入ったグループ名は伏せることとし、受付グループ名を用いることを通知した。

受付グループ名	チューリップグループ
グループ名	日立造船グループ
代表企業	日立造船株式会社
構成企業	株式会社大林組
	Hitz 環境サービス株式会社

(2) 基礎審査

令和4年9月30日（金）までに参加資格審査にて入札参加資格を有することを確認した1グループから入札提案書類が提出された。

組合は、当該グループの提案書について、基礎審査を実施し、基礎審査項目を満たしていることを確認した。

基礎審査項目		合否
		チューリップグループ
提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。		○
提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。		○
当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。	設計・建設業務提案書	○
	運転管理業務提案書	○
	その他事項提案書	○
	提案書概要版	○
リスク分担に関し、契約書で示したリスクの分担と齟齬がないこと。	事業計画提案書	○

(3) 加点審査

ア 提案書に関する事項のヒアリング及び加点審査

審査委員会は、令和4年11月14日（月）にチューリップグループから提案内容の説明や委員及び学識経験者による質疑を交えた、提案書に関する事項のヒアリングを実施した後、審査項目についての的確な提案がなされているかの審査を行った。

なお、評価方法は組合の要求する水準を満たしたうえで、更に優れた提案に対して評価を行う加点方式である。

審査項目	評価した事項	配点	チューリップグループ
			得点
1 設計・建設業務に関する事項 (技術評価点)		430点	266.5点
(1) 全体配置・動線		60点	44.0点
ア 来場者及びごみ搬入動線について分かりやすく、また、車両輻輳時の対応について配慮した工夫がされているか。	・見学者動線と搬入車両動線が交差無く安全性が確保されている点を評価した。	20点	15.0点
イ 工場棟等の配置（煙突外筒の再利用含む）は、周辺環境に配慮されたものであるか。	・工場棟等が南側住宅地に対する圧迫感を低減する配置とされている点を評価した。	20点	16.0点
ウ プラント設備の配置計画は効率的かつシンプルであり、作業スペースが十分に確保されているか。	・メンテナンス性を考慮した通路、設備が配置されている点を評価した。	20点	13.0点
(2) 創蓄省エネルギー		100点	55.0点
ア 発電量を高める提案がなされているか。	・発電効率が、要求水準を上回っている点を評価した。	30点	22.5点
イ 所内負荷の低減を図る提案がなされているか。	・所内負荷が、要求水準より低減されている点を評価した。	30点	16.5点
ウ その他の創蓄省エネルギー対策への取組みや脱炭素を図る提案がなされているか。	・自然エネルギーを活用した創エネルギー対策が提案されている点を評価した。	40点	16.0点
(3) プラント設備の性能・機能		100点	66.5点
ア 焼却炉設備の設計について、熱回収量の向上や長寿命化に配慮した優れた提案がなされているか。	・空気比が、要求水準より低減されている点を評価した。	30点	22.5点
イ ボイラー設備の設計について、優れた提案がなされているか。	・ボイラー水管に耐食性、耐酸化性に優れた材料が提案されている点を評価した。	20点	15.0点
ウ 低負荷運転においても安定稼働することが可能か。	・低負荷運転の範囲が、要求水準より広範囲である点を評価した。	10点	8.0点
エ 本施設使用予定の30年間を見据えた、施設保全計画及び延命化計画について優れた提案がなされているか。また、将来の大規模修繕に対する考え方とその対応に優れた提案がなされているか。	・事業者独自のシステムにより、補修計画を最適化する提案がなされている点を評価した。 ・大規模修繕を見据えた配置計画が提案されている点を評価した。	20点	10.0点

審査項目	評価した事項	配点	チュー リップ グループ
			得点
オ 事故、故障等の予防措置及び機器等の余裕率等の考え方は具体的かつ安全であるか。	・要求水準を上回る容量、処理量が提案されている点を評価した。	20点	11.0点
(4) 災害対策・地域貢献		70点	44.0点
ア 耐震化、損壊防止、浸水対策等を具備した施設整備により施設の強靱化を図り、早期稼働再開に向け優れた提案がなされているか。	・浸水時にも施設機能が維持できるよう、重要設備が上階に配置されている点を評価した。	30点	18.0点
イ 水害時避難ビル及び「大阪広域環境施設組合業務継続計画」に示された代替本部として活用することも踏まえた強靱性確保のための優れた提案がなされているか。	・水害時避難者のプライバシーを確保する避難所が提案されている点を評価した。	20点	15.0点
ウ ライフライン途絶時に周辺住民へライフラインを提供ができるような優れた提案がなされているか。	・自然エネルギーを活用して非常用電源を確保する点を評価した。	20点	11.0点
(5) 施工計画		40点	22.0点
ア 工事工程が詳細に検討され、かつ提案する工事工程に対して、工事遅延がないよう履行するためのポイントとそれに対する対策や工夫について、優れた提案がなされているか。	・工事全体における遅延リスクを抽出し、施工計画の工夫により工事の遅延回避についての提案がなされている点を評価した。	20点	11.0点
イ 建設工事中の周辺に対する安全対策（配慮、警備・誘導等）及び環境対策（騒音、振動、粉じん等）について優れた提案がなされているか。	・事業者独自の ICT 技術の活用による安全対策が提案されている点を評価した。 ・事業者独自の騒音、粉じん対策が提案されている点を評価した。	20点	11.0点
(6) 環境調和・啓発設備		60点	35.0点
ア 見学者対応について、優れた提案がなされているか。	・フラットな見学通路が提案されている点を評価した。	30点	19.5点
イ 緑化率の向上や緑が実感できる緑化手法等について、優れた提案がなされているか。	・緑化率が、要求水準を上回っている点を評価した。	10点	5.5点
ウ 周辺環境との調和に向けた、優れた景観対策が提案されているか。	・南側の住宅地、北側の工場地帯との調和を目指した建物の配置、外観についての提案がなされている点を評価した。	20点	10.0点
2 運転管理業務に関する事項 (技術評価点)		130点	76.0点
(1) 業務実施体制		70点	26.5点
ア 運転管理人員配置について、十分に検討され、本施設の安定的な運転に寄与する提案となっているか。	・運転班と保全班が連携して運転管理を実施することで安定運転を維持する提案がなされている点を評価した。	20点	15.0点
イ 教育訓練、危機管理体制について、十分に検討され、本施設の安定的な運転に寄与する提案となっているか。	・作業員の役割、能力に応じた段階的な教育訓練を実施することが提案されている点を評価した。	10点	9.0点
ウ 実務経験のある技術責任者を配置できるか。			

審査項目	評価した事項	配点	チューリップグループ
			得点
・現場総括責任者に関する事。	・経験年数について複数年とされている点を評価した。	10点	2.5点
・ボイラー・タービン主任技術者と同等の経験を有する者に関する事。	・要求水準を満たす内容であった。	10点	0.0点
・電気主任技術者と同等の経験を有する者に関する事。	・要求水準を満たす内容であった。	10点	0.0点
・要求水準書に定める一般廃棄物処理施設における勤務経験を有する者に関する事。	・要求水準を満たす内容であった。	10点	0.0点
(2) 運転管理計画		60点	49.5点
ア 運転管理値について、低減するための実現可能かつ具体的な安定燃焼運転方法（運転管理値及びその根拠）とその効果について提案されているか。	・提案された運転管理値が、要求水準より厳しく設定されている点を評価した。	10点	7.5点
イ 焼却灰及び捕集灰処理物の埋立処分基準を遵守できるか。埋立処分基準を遵守するための運転管理は適切か。	・熱灼減量が、要求水準より低減されている点を評価した。	10点	9.0点
ウ 各種搬入車両の安全性確保や処理困難物及び搬入不適物の混入防止のための、搬入管理方法の具体的な提案があるか。	・事業者独自のシステムにより、搬入不適物を検知する提案がなされている点を評価した。	10点	8.0点
エ 業務遂行にかかるセルフモニタリングについて、優れた提案がなされているか。	・日常モニタリング、月例モニタリング、定期モニタリングを重層的に実施する点を評価した。	20点	19.0点
オ 情報管理、防災管理の方法は適切か。その他関連業務に関する優れた提案がなされているか。	・万全な情報セキュリティ対策が提案されている点を評価した。	10点	6.0点
3 その他の事項（技術評価点）		40点	16.0点
(1) 独自提案		40点	16.0点
ア その他本事業に関する事項について、優れた提案がなされているか。	・更なる安定運転に向けた独自の提案がなされている点を評価した。	40点	16.0点
1～3の計 提案書に関する事項の審査項目（技術評価点）		600点	358.5点
4 入札価格に関する事項（価格点）		400点	400点
合計 全ての加点審査項目（評価値）		1,000点	758.5点

イ 入札価格に関する事項の加点審査

審査委員会による提案書の加点審査と並行して、組合では入札参加者の立会いのもとで、開札を行った。その結果、チューリップグループの入札価格は、入札説明書において事前公表している予定価格の範囲内であることを確認した。

開札後、組合から審査委員会へ入札価格の報告が行われ、入札価格について得点化を行った結果、以下のとおりとなった。

(価格点の算定式)

$$\begin{aligned} \text{価格点} &= \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \times 400 \text{ 点} \\ &= \frac{49,780,000,000 \text{ 円}}{49,780,000,000 \text{ 円}} \times 400 \text{ 点} \\ &= 400 \text{ 点} \end{aligned}$$

※上記金額は、いずれも消費税及び地方消費税を含まない。

(4) 評価値の算定

「提案書に関する事項の得点」、「入札価格に関する事項の得点」を加算して、以下のとおり評価値を算出した。

受付グループ名 (グループ名)	提案書に関する 事項の得点 (A)	入札価格に関する 事項の得点 (B)	評価値 (A) + (B)
	配点 600 点	配点 400 点	配点 1,000 点
チューリップグループ (日立造船グループ)	358.5 点	400 点	758.5 点

(5) 落札候補者の選定

審査委員会は、評価値の算定結果に基づき、日立造船株式会社を代表企業とする日立造船グループを、落札候補者として選定した。

7 総評

本事業は、大阪広域環境施設組合鶴見工場の老朽化への対応として、新たな施設に建替えを行うものであり、本事業の実施に当たっては、施設の設計・建設並びに運転管理を民間事業者に一括かつ長期的に委ねる「公設運転委託」方式を採用することとした。

審査委員会では、本事業の落札候補者を総合評価落札方式で選定するに当たり、透明性、公平性に最大限配慮しつつ落札者決定基準及び評価方法を定め、事業者から提案された内容について慎重に審査を行った。

今回、入札に参加したグループは、日立造船株式会社を代表企業とする日立造船グループの1グループであったが、事業者から提出された提案内容は、組合が求める要求水準を上回るものであった。

設計・建設業務に関する事項については、ボイラーの高温高压化（6 MPa、450℃）をはじめとし、乾式排ガス処理、圧力波式スートブロワなどを導入し積極的なエネルギー回収に取り組む本事業の目的を十分に理解したうえで、独自の技術や創意工夫を数多く盛り込んだ提案内容であった。また、運転管理業務に関する事項については、(1)業務実施体制の評価がやや低い得点ではあったものの、組合の要求する水準を満たしたうえで、更に優れた提案に対して評価を行う加点方式による審査を行った結果であり、組合の要求水準を十分に満たした内容であった。実際の運転管理業務に当たっては、業務実施体制の整備に万全を期して、安全かつ安定的な施設の運転管理に努めていただきたいと考えている。

審査委員会は、落札候補者となった日立造船グループが、提案内容について誠実かつ確実に履行するものと理解しているが、本事業をより良いものとするため、学識経験者からいただいた意見をもとに、以下のような事項にも配慮した上で事業を実施されることを要望する。

- ・本施設は30年以上に渡って利用し運転することを念頭に置き、維持管理の容易性やランニングコストを意識したうえでの整備コスト縮減に十分配慮するとともに、プラント設備や建築設備機器類について長期間の運用を考慮した設計を行い、竣工後においても本組合と協力し、提案内容の実現を図ること。
- ・風水害・地震等の大規模災害に対する施設の設計に対する考え方を明確にし、災害に強いごみ焼却工場となるよう施設の強靱化を図ること。
- ・技術革新が著しいAI・ICTを活用した設備を導入するに当たっては、使用目的に応じた通信設備、データ共有方法とすること。
- ・本施設周辺には国連機関等もあり、海外からの見学者を含めたあらゆる人が利用できるような見学者設備とするとともに、設備の更新や操作の容易性にも十分に配慮すること。
- ・南側には住宅地が立地する施設であることから、解体工事・建設工事に当たっては周辺環境の保全に配慮すること。

最後に、ごみ処理施設は市民生活に深く関わるインフラであり、最も重要なことは安全・安心な施設とすることである。その上で、効率面だけでなく良好なサービスの提供を行うことで市民からの信頼を維持することに努めなければならない。日立造船グループには、本事業をより良いものにするために、大阪広域環境施設組合と良好なパートナー関係を築き、より質の高い公共サービスの提供に取り組むことを期待する。

大阪広域環境施設組合 公共工事総合評価落札方式技術審査委員会
委員長 金子 正利